

知財に関する悩みや課題はありませんか？

知財総合支援窓口

を使って課題を解決してみませんか！！



初步的なことから
教えてほしい

費用を抑えるため
減免制度について
教えてほしい



アイデアがあるが
どうすれば良いか
わからない



権利侵害に
対応したい



国内や海外への
出願方法を
教えてほしい



同じ商品や商品名が
出願されていないか
知りたい



海外へ進出して
製品を販売したい



ライセンス契約・
権利譲渡の契約等の
アドバイスがほしい



社内で
知財セミナーを
実施してほしい

あなたの企業の強みを活かすため、
まずはお気軽にご相談ください！



▶お問い合わせ先

京都発明協会「知財総合支援窓口」

TEL：075-326-0066
FAX：075-321-8374

相談日時

毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）
午前▶9:00～12:00 午後▶13:00～17:00
※事前予約制です。

窗口支援担当者

課題を把握し、その課題に対応した知的財産活動を提案します。



小倉 一郎



北川 俊治



福本 徹



九鬼 正雄

知財專門家

特に専門性の高いご相談の場合は、弁護士・弁理士・デザイン専門家・ブランド専門家・海外知財プロデューサー等が、窓口支援担当者と共同で助言します。



中小企業等



知財意識・ アイデア

- ・国内や外国出願に必要な費用、手続き等について説明します。
 - ・思いついたアイデアや商品名と同じ出願があるか調べる方法を説明します。

国内出願
海外出願

- ・国内や外国出願書類の作成方法や作成された書類の添削等の支援をします。
 - ・海外展開する際の注意点なども説明します。
 - ・知財総合支援窓口では、電子出願のためのパソコンを設置しており、どなたでも活用していただけます。

拒絕理由通知

- ・拒絶理由通知に対応するための意見書や補正書の作成方法の助言や、作成された書類を添削します。

登錄・權利化 製品化・事業化

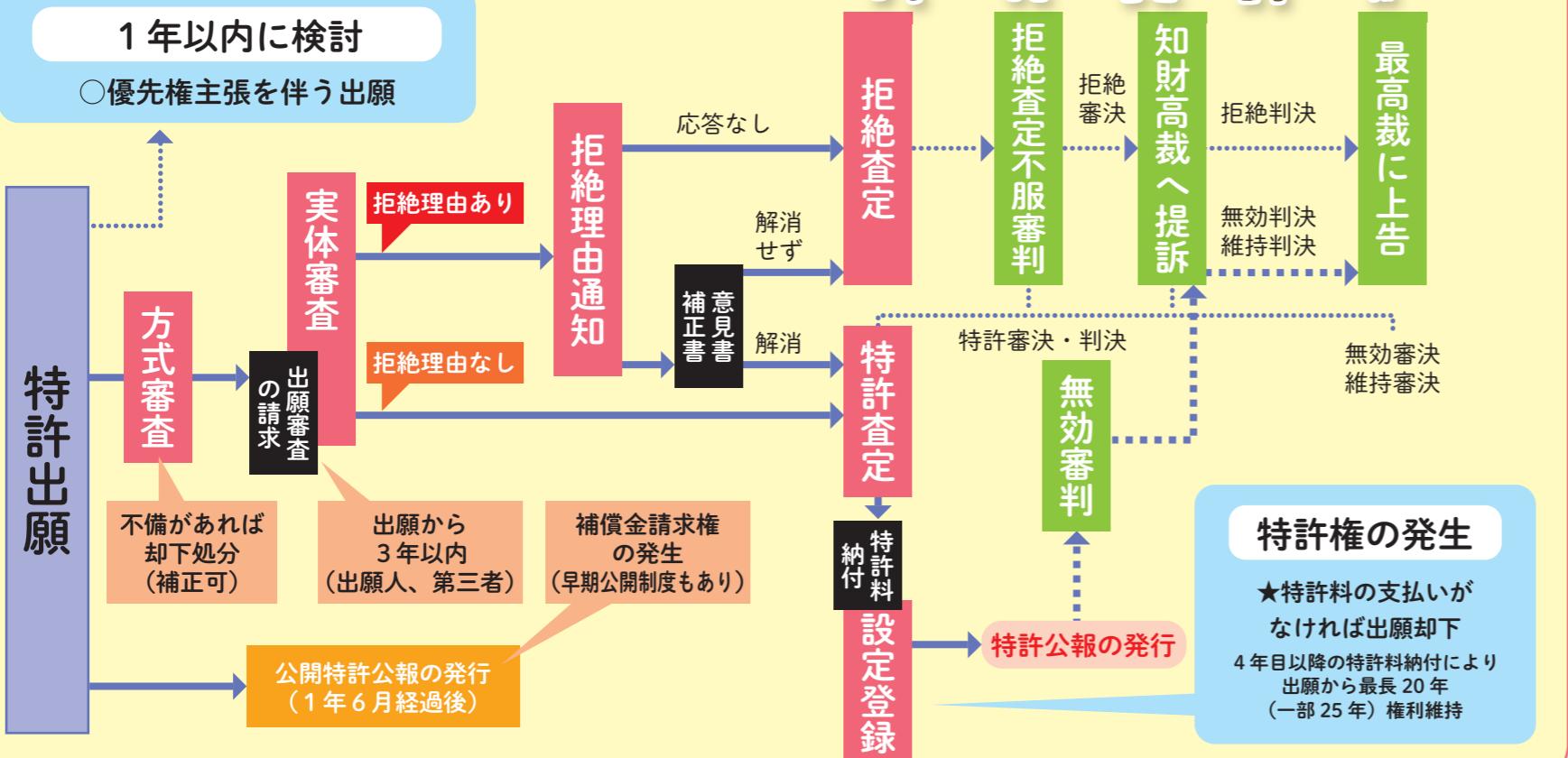
- ・ライセンス契約の流れを説明します。
 - ・権利譲渡の契約書の内容を確認します。
 - ・技術移転等、お持ちの権利を有効活用するための支援をします。



特許出願から特許取得までの流れ

1年以内に検討

○優先権主張を伴う出願

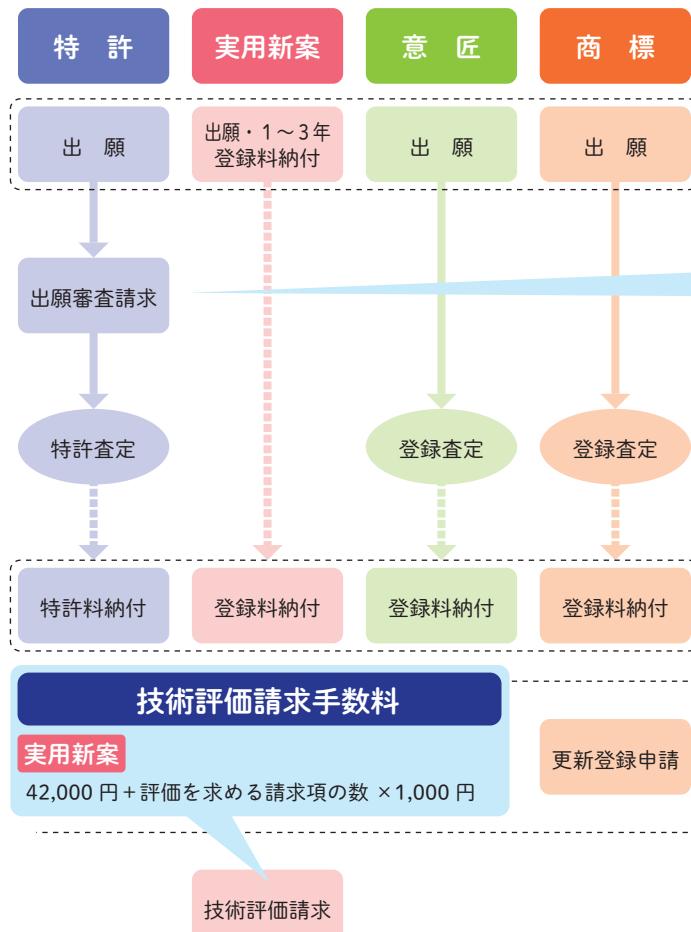


産業財産権の例



平成28年4月1日以降

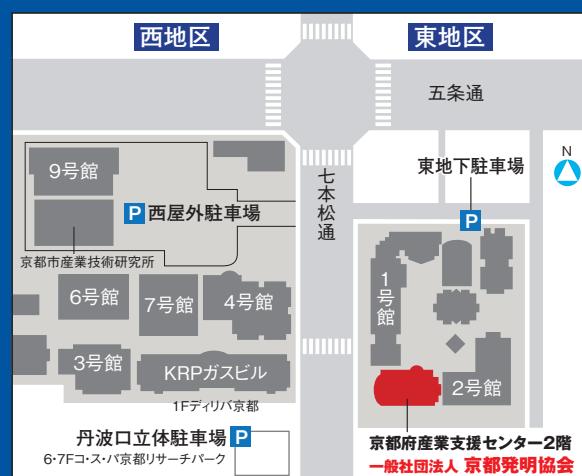
主要な手続に必要な料金



※料金は変更になる場合があります。

※中小企業、個人事業主、個人などの方は、特許料・審査請求料などが安くなる「減免制度」を利用できます。詳しくは特許庁ホームページでお確かめ下さい。

案内地図



實施機關

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134
京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター 2階
E-mail : hatsumei@ninus.ocn.ne.jp
TEL : 075-326-0066 (知財総合支援窓口直通)
FAX : 075-321-8374



このリーフレットは、印刷用の紙へリサイクルできます。